

# メタバース上のコンテンツ等をめぐる新たな法的課題への対応に関する 官民連携会議の設置について

令和4年11月21日  
内閣府知的財産戦略推進事務局

## 1. 趣 旨

メタバースの発展に伴う仮想空間上のコンテンツ創作・利用等をめぐる新たな動向にかんがみ、それらがもたらす新たな法的課題に対応するため、民間関係者、有識者、政府関係者等による連携会議（以下「官民連携会議」という。）を設置し、課題把握及び論点整理を行うとともに、必要に応じて官民一体となったルール整備等を推進する。

## 2. 名 称

官民連携会議の名称は、「メタバース上のコンテンツ等をめぐる新たな法的課題への対応に関する官民連携会議」とする。

## 3. 活動内容

官民連携会議においては、メタバース上のコンテンツ等をめぐる新たな法的課題への対応を推進するよう、以下の活動を行う。

- ① 新たな法的課題の把握及び論点の整理
- ② 官民一体となったルール整備（ソフトローによる対応を含む）の必要性等に関する検討
- ③ 国際的なルール形成の動きへの対応
- ④ その他

## 4. 構 成

(1) 官民連携会議は、次に掲げる者であって、新たな法的課題への対応に取り組み、又はそれらに関し識見を有するものをもって構成員とする。

- ① 民間事業者等又はそれらの団体の関係者
- ② 法律、コンテンツその他の関連分野の有識者
- ③ 関係府省庁の担当者
- ④ その他

(2) 官民連携会議に座長及び副座長を置く。

## 5. 分科会

官民連携会議は、特定課題の調査・検討その他の活動を行うため、構成員の一部による分科会を設置することができる。

## 6. その他

(1) 官民連携会議の庶務は、関係省庁、関係団体等の協力を得て、内閣府知的財産戦略推進事務局において処理する。

(2) この決定に定めるもののほか、官民連携会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

# メタバース上のコンテンツ等をめぐる新たな法的課題への対応に関する官民連携会議 構 成 員

◎ ; 座長 / ○ ; 副座長

## 1. 民間事業者等又はそれらの団体の関係者

- 浅井 認 (株)小学館ユニバーサルメディア事業局チーフプロデューサー、(株)小学館ミュージック&デジタルエンタテインメント取締役
- あしやまひろこ VN3ライセンスチーム主宰
- 荒木 英士 REALITY(株)代表取締役社長、グリー(株)取締役 上級執行役員
- 石井 洋平 (株)バーチャルキャストCOO、(一社)VRMコンソーシアム代表理事
- 岩崎 司 クラスタ(株)取締役
- 久保田 瞬 (株)Mogura代表取締役CEO・Mogura VR News編集長
- せきぐちあいみ (株)MUSOU代表取締役、VRアーティスト
- 中馬 和彦 KDDI(株)事業創造本部副本部長兼LX戦略部長
- 宮河 恭夫 (株)バンダイナムコホールディングス取締役、(株)バンダイナムコエンタテインメント代表取締役社長CEO

## 2. 法律、コンテンツその他の関連分野の有識者

- 石江夏生利 中央大学国際情報学部教授
- 上野 達弘 早稲田大学法学学術院大学院法務研究科教授
- 岡嶋 裕史 中央大学国際情報学部教授
- 奥邨 弘司 慶應義塾大学大学院法務研究科教授
- 佐藤 一郎 国立情報学研究所情報社会相関係教授
- 田村 善之 東京大学大学院法学政治学研究科教授
- 中崎 尚 弁護士・アンダーソン・毛利・友常法律事務所
- ◎中村伊知哉 iU(情報経営イノベーション専門職大学)学長
- 福井 健策 弁護士・骨董通り法律事務所
- 増田 雅史 弁護士・森・濱田松本法律事務所
- 道下剣志郎 弁護士・SAKURA法律事務

## 3. 関係省庁の担当者

- 内 閣 府 知的財産戦略推進事務局長  
知的財産戦略推進事務局次長  
知的財産戦略推進事務局参事官(コンテンツ振興担当)
- デジタル庁 デジタル資産/Web3.0関係チーム参事官
- 文部科学省 文化庁著作権課長
- 経済産業省 商務情報政策局コンテンツ産業課長  
経済産業政策局産業組織課知的財産政策室長  
特許庁総務部総務課制度審議室長
- 総 務 省 情報流通行政局参事官【オブザーバー】